

(案)

奈良デジタル戦略

令和 年 月 日

奈 良 県

目次

I. 基本的な考え方と方向性等

| | |
|--------------------------------------|---|
| 1. 基本的な考え方と方向性 — 住民起点の「できる化」のためのデジタル | 1 |
| (1) 戦略策定の趣旨 | 1 |
| (2) 基本的な考え方 | 1 |
| ○戦略の基本的方向性 — 住民起点の「できる化」と共同化 | |
| ○民間との連携・協働と組み込み型サービス | |
| ○GX（業務のあり方の見直し）を前提としたDX（デジタルでの変革） | |
| ○デジタルデバイドの解消 | |
| ○15年後のもっと良くなる奈良への飛躍 | |
| 2. 3つの分野での「できる化」 | 3 |
| (1) 行政の「できる化」 | 3 |
| ・住民ひとり一人に最適にカスタマイズされた統合的な行政サービスの提供 | |
| ・より直接的で圧倒的に迅速・確実な行政サービスと情報発信の実現 | |
| ・科学的知見とエビデンスに基づく施策展開 | |
| ・業務のあり方の集中的な見直しとデジタル化の一体的推進による生産性向上 | |
| (2) 家庭（生活・医療・健康づくりなど）の「できる化」 | 5 |
| ・「住むと元気になれるまち」の創出 | |
| ・より安心して効率的な救急搬送の実現 | |
| ・災害時における活用 | |
| ・高齢者や子育て家庭が抱える課題の解決 | |
| ・住んでいる場所による利便性の格差の縮小 | |
| (3) 経済（産業雇用・食と農・県土マネジメント）の「できる化」 | 6 |
| ・県内事業者の生産性と収益力の向上 | |
| ・雇用と生産性向上や収益拡大等につながる日本随一のリカレント教育の展開 | |
| ・食と農の分野における強力なB（生産者）to C（消費者）関係の構築 | |
| ・県土マネジメントの高度化・効率化と担い手の生産性向上 | |
| 3. 8つのデジタル原則（プリンシプル） | 7 |
| ① マイナンバーカードの普及とマイナンバー・法人IDの利活用 | |
| ② 住民目線の仕組み | |
| ③ モバイル接点 | |
| ④ 情報連携とシステムの共同化 | |
| ⑤ クラウド by デフォルト | |

| | |
|---------------------------------------|----|
| ⑥ 県・市町村・準公共分野の協働 | |
| ⑦ 情報セキュリティ・個人情報保護の確保 | |
| ⑧ デジタルデバインドへの対応 | |
| 4. 対象期間 | 10 |
| 5. 戦略の位置付け | 10 |
| II. テーマと重点プロジェクト等 | |
| 1. 当面の主要テーマと重点プロジェクト | 11 |
| (1) 行政手続・業務の組み直しによる行政サービスの刷新 | 11 |
| 重点プロジェクト① | |
| 情報連携基盤（奈良スーパーアプリ）による行政サービスの変革 | |
| 関連プロジェクト | |
| (2) デジタルを活用した「住むと元気になれるまち」の創出 | 14 |
| 重点プロジェクト② | |
| 医療・福祉・救急間の医療情報の連携 | |
| 重点プロジェクト③ | |
| 電子カルテ等の病院システムのクラウド化・共同化 | |
| 関連プロジェクト | |
| (3) 高齢者や子育て家庭が抱える課題の解決 | 19 |
| 重点プロジェクト④ | |
| ひとり親家庭の課題解決道しるべ(シングル・ペアレント・ジャーニー)の提供 | |
| 重点プロジェクト⑤ | |
| 自動運転・MaaS等デジタル技術の活用による地域の高齢者等の移動支援と地域 | |
| 公共交通の持続可能性の確保 | |
| 関連プロジェクト | |
| (4) 南部・東部地域の健康増進・生活支援 | 23 |
| 重点プロジェクト⑥ | |
| 南部・東部地域のデジタル化推進のための地域住民を主体とした実行計画の策 | |
| 定とデジタルデバインド解消のための市町村の取組支援 | |
| 関連プロジェクト | |
| (5) デジタルを活用した事業者の経営改善 | 24 |
| 関連プロジェクト | |

| | |
|---------------------------------------|----|
| （６）食と農の収益力向上と賑わいづくり | 25 |
| 重点プロジェクト⑦ | |
| 奈良の土地のものＢｔｏＣプラットフォーム | |
| （７）雇用と生産性向上や収益拡大等につながる日本随一のリカレント教育の展開 | 27 |
| 重点プロジェクト⑧ | |
| 雇用予定型リカレント教育と経営改善のためのデジタル職業訓練 | |
| 関連プロジェクト | |
| （８）県土マネジメント等のデジタル・トランスフォーメーション | 29 |
| 関連プロジェクト | |
| 2. プロジェクトの基本構造（アーキテクチャ） | 30 |
| Ⅲ. 戦略の推進方針 | |
| 1. 推進体制 | 31 |
| （１）庁内体制 | 31 |
| （２）デジタル人材の確保とネットワーク形成 | 31 |
| ①内部人材の育成 | |
| （ア）全職員の基礎的なデジタル・リテラシーの確保 | |
| （イ）コア人材の育成 | |
| ②外部人材の活用と連携 | |
| （ア）外部人材の登用 | |
| （イ）外部人材とのネットワーク・コミュニティ形成による施策推進 | |
| 2. 市町村との連携・協働 | 32 |
| 3. 関連制度・システム環境の見直し | 32 |

I. 基本的な考え方と方向性等

1. 基本的な考え方と方向性 — 住民起点の「できる化」のためのデジタル

(1) 戦略策定の趣旨

今後、県及び我が国全体では、人口減少や少子高齢化の進展、労働力人口の更なる減少が見込まれています。そうした中、民間や一部の地域では、デジタルを活用して、顧客や住民のサービス水準やユーザーエクスペリエンス（顧客・住民体験）、組織の生産性を飛躍的に向上させています。本戦略は、こうした社会経済の情勢変化を踏まえ、行政のデジタル化にとどまらず、地域のデジタル化を戦略的に推進することにより、地域が抱える課題の解決や住民及び事業者の利便性向上、行政の生産性向上等を実現し、県民の厚生水準の増大を図ることを目指しています。

その際、単なるIT化やシステム化ではなく、住民の課題解決等を出発点に「デジタル化によりできること」を実現することを基本スタンスとし、デジタル戦略の原則（プリンシプル）¹や体制等を併せて示し、県民や市町村、準公共分野²及び民間の事業者等が連携・協働して取組を進めることを目的として策定します。

(2) 基本的な考え方

○ 戦略の基本的方向性 — 住民起点の「できる化」と共同化

奈良デジタル戦略は、これまでのIT化・デジタル化とは、基本的な発想・方向性を異なるものとします。従来のIT化・デジタル化は、業務やサービスは基本的にそのまま、既存業務やサービスをIT・デジタルで処理することに主眼としてきました。そのため数多くのシステムが整備され³、一定の効果を挙げましたが、住民の課題解決や業務効率化に飛躍的な改善をもたらすまでには至らず、一部の民間企業が実現するサービス水準やユーザーエクスペリエンス（顧客・住民体験）、組織の生産性向上と比べても水準が程遠い状況です。また、システムが、基本的に、自前主義のオンプレミスで、県や市町村共同ではなく各自治体ごとに整備されたため、多大な投資コストと運用負担（財政面・人員面）がもたらされました。特に、県内の一部の市町村では、現在、維持更新のために過大な人的・資金的負担が生じています。

奈良デジタル戦略は、こうした従来の取組の延長ではなく、

- ① システム整備そのものを本旨とするのではなく、課題解決志向で、まずは丁寧に、住民のどのような課題を解決したいのかを掘り下げ、解決したいことに対し、どう業務のあり方を組み替えるのか、その際にデジタルで何ができるのかを検討し、住民の課題解決に役立つアプリやシステム等の導入を進めます。

¹ 行政（県及び市町村）及び準公共分野において、システムの整備や既存システムの更新を含めたデジタル化を行う際に遵守すべき基本的事項。

² 病院や福祉施設、教育機関、金融機関等、行政以外で地域において公共的な役割を担う主体が提供する機能・サービスの領域を指します。

³ 例えば、現在、県だけでも約150システムが運用されています。

- ② また、その際、県や市町村等の負担を軽減するため、できる限り、
- ・ システムを「開発・所有」するのではなく、スタートアップ等がすでに開発したクラウドサービスを「利用」する（SaaS⁴の活用を原則とする）とともに、
 - ・ 地域で共通する課題や事務について、県がコーディネートし、システムの共同開発・共同利用（みんなで使う）等を実施（＝デジタル版の奈良モデル）することとします。

○ 民間との連携・協働と組込み型サービス

以下の2つの視点を重視します。

- ① 上述のとおり、すでに民間では、デジタルを活用して、顧客や住民のサービス水準やユーザーエクスペリエンス（顧客・住民体験）、組織の生産性を飛躍的に向上させています。このため、デジタル戦略の推進にあたっては、民間事業者や民間のプレーヤーと積極的に連携・協働し、民間の知見・技術や人材を最大限活用します。
- ② 行政サービスのユーザーである住民を起点に考えた場合、官を中心にサービスを設計するよりも、民間が提供するシステムやサービスの中にパーツとして行政手続等を組み込むことがより利便性に資するケースが多く存在します。このため、行政手続やサービスを民間事業者が提供するシステムやサービスの中に組み込むこと（組込み型サービス）を積極的に検討します⁵。

○ GX（業務のあり方の見直し）を前提としたDX（デジタルでの変革）

真に住民にとっての価値の創造や行政の生産性向上を目指すためには、単に、従来の業務⁶のあり方や進め方をIT化・システム化することは適当ではありません。奈良デジタル戦略においては、デジタルを活用した変革（DX；デジタル・トランスフォーメーション）を進めるにあたり、これまでの業務のあり方や進め方の見直し（GX；ガバメント・トランスフォーメーション）を前提に、デジタルの活用を徹底します。また、既存の業務プロセス等を前提にシステム整備等を行うことは過大な人的・資金的コストを生じさせるおそれがあります。既存業務のデジタル化、あるいは新たな事業を行う場合や業務量の増大⁷を図る場合には、まずは、クラウドサービスやSaaSによるサービス提供を検討し、それに合わせて業務を組み替えることをすべての行政の業務領域での原則とします。

⁴ Software as a Service。インターネット経由で必要な機能を必要な分だけサービスとして利用できるようにしたソフトウェア。

⁵ 行政手続の多くは、住民がそれ自体を目的としているのではなく、住民が最終的に利用したい民間のサービス・活動の前提や条件として処理されているケースが数多く存在します。例えば、民間では、消費者が商品の購入を目的としている場合、プロセスの中あるいは裏側に、決済や配送等の手続を負担を最小化する形で組み込んでいます。こうした取り組みは行政ではまだ十分に意識されていませんが、行政が独立してデジタル処理を提供するよりも、住民が最終的に目的とする民間のサービスの中あるいは裏側に行政手続等の処理を組み込むことが、住民にとっての利便性向上に資すると考えられます。

⁶ ここでいう「業務」は、住民サービスや手続、各種事務の処理等を指します。

⁷ 行政サービスに対するニーズは増大・複雑化しつつあり、また、災害等の危機的事態への突発的対応も課題となっています。こうした業務量の恒常的かつ突発的拡大に、従来の業務のあり方をそのまま延長して対応することは、労働力人口が減少する中ではおよそ持続的ではなく、住民利便の低下ももたらしかねないことから、業務の見直しを行い、クラウドサービスやSaaSにより対応を図ることが不可欠となっています。

○ デジタルデバイドの解消

誰もが参加でき、個々の能力を創造的・最大限に発揮できる、包摂性・多様性あるデジタル社会の形成を図る観点から、地理的・身体的・経済的な制約の有無にかかわらず、必要な時に必要なだけデジタル・サービスが利用できる環境を最大限確保するよう努めます。情報通信網の整備を加速させるようより強く働きかけるとともに、高齢者等がデジタルやスマートフォンに親しんでいただけるよう支援策を展開します。その際、デジタルネイティブ（生まれながらにしてデジタルに慣れ親しんだ世代層）である地域の若者との連携や歴史・文化施設でのデジタル体験など、老若・古新の交わりも意識しながら、楽しい施策を展開していきます。

○ 15年後のもっと良くなる奈良への飛躍

2037年、リニア中央新幹線が全線開業し「奈良市附近駅」が設置されます。また、京奈和自動車道の整備、大規模広域防災拠点の整備、リニア中央新幹線「奈良市附近駅」から中南和を經由し、関西国際空港を直結する接続線の構想が進められています。そして、磯城郡3町（川西町、三宅町、田原本町）を対象として、大和平野中央プロジェクトが進められており、スーパーシティ構想がとりまとめられようとしています。このように、奈良は「2037年」に向けて、大きな飛躍を遂げようとしています。特に、既存の仕組みが固定化している地域（ブラウン・フィールド）ではなく、大和平野中央スーパーシティというグリーン・フィールドは、デジタル化により飛躍的にサービスを向上できる大きな可能性を秘めています。

この「2037年」に向けた奈良の発展、特に、地域の抱える諸課題の解決を行い、新たな価値を創出し、持続可能な未来都市を実現するスーパーシティ構想の実現に向けて、デジタルを積極的に活用します。医療・福祉や交通分野など、デジタル化による新しいサービスの提供を大和平野中央スーパーシティ構想を推進する原動力として位置付け、具体的な事業やプロジェクトを積極的に推進します。

2. 3つの分野での「できる化」

本戦略は、行政・家庭（生活・医療・健康づくりなど）・経済（産業雇用・食と農・県土マネジメント）の3つの分野において、単なるIT化やシステム化ではなく、住民の課題解決等を出発点に「デジタル化によりできること」を実現するための取組を推進します。

（1）行政の「できる化」

（住民ひとり一人に最適にカスタマイズされた統合的な行政サービスの提供）

- ・ 情報や業務を集約・統合する基盤（情報連携基盤）を構築し、業務や組織ごとにバラバラに提供されている行政サービスを、県・市町村・準公共分野のプレーヤーで緊密に連携してユーザーである住民の目線で組み直し、住民ひとり一人に最適にカスタマイズされた統合的な行政サービスを提供します。

- ・ 県民が自分の情報を自由に閲覧し、その情報を手続に利用することができたり、必要に応じて行政機関等に自分の情報を提供することで質の高いサービスが受けられ、個人の意向や困りごとが複合的・一体的に解決できます。

(より直接的で圧倒的に迅速・確実な行政サービスと情報発信の実現)

- ・ この情報連携基盤を活用して、行政と住民をより直接的に結びつけ、補助金・給付金等や県民だより奈良などでお知らせしている県政・イベント情報等、災害時の避難情報といった各種の行政サービスや情報提供を、これまでより圧倒的に迅速・確実に住民の皆様にお届けします。
- ・ その前提として、県では、今後3年以内に利用の乏しいものを除く全ての行政手続を電子申請可能とするとともに、電子化による事務負担の軽減を住民に還元等するため、使用料・手数料を見直します。これにより、県民等の行政サービスの利用者は、いつでもどこでもより安価に行政手続が可能となります。
- ・ こうした行政サービスの見直しに際しては、県・市町村・準公共分野をまたがる公公でのサービス・手続の組込みや、民間のサービスのプロセスへの行政サービス・手続の埋込みといった「組込み」を積極的に検討します。こうした「組込み」を行うことで、行政手続の「手間ゼロ」で住民が目的とする活動や民間サービスの利用等を簡便に行うことができます。
- ・ さらに、住民や県内事業者だけでなく、観光等での来県者や県外のさまざまな事業者が必要とする行政情報にアクセスしたり、自分の興味・関心のある文化活動やイベントに参加したり、サービスを受けることができ、災害時にはどこにいても、被害状況や避難経路などの必要情報がわかるようになります。

(科学的知見とエビデンスに基づく施策展開)

- ・ さらに、業務のデジタル化や情報連携基盤の構築により、地域の社会経済活動のデータ取得や行政サービスの効果検証が可能となり、科学的知見とエビデンスに基づく、より正しく効果的な対処・施策展開を実現します。

(業務のあり方の集中的な見直しとデジタル化の一体的推進による生産性向上)

- ・ また、少子高齢化が進行し、労働力人口の更なる減少が見込まれる中で、行政マネジメントによる業務のあり方の集中的な見直しとデジタル化を一体的に進め、行政サービスや手続、事務処理等の生産性を大きく向上させます。デジタル化の加速と併せ、業務のあり方の見直しのための取組を強化します。

(2) 家庭（生活・医療・健康づくりなど）の「できる化」

(「住むと元気になれるまち」の創出)

- ・ 現状では、医療や生活の情報・データは、病院や福祉施設、住民の個人的な管理（例：食事や運動の情報）と組織等ごとにバラバラに分断的に記録・利用されています。デジタルにより、こうした分断された情報・データを分析・相互連携させ、住民ひとり一人に最適にカスタマイズされた医療・福祉・健康づくり（食生活や運動等の提案）サービスを提供すれば、地域における医療や健康づくりの質を飛躍的に高めることが可能となっています。こうした観点から、デジタルを活用して、病院間・医療と福祉の間での医療情報等の連携等の仕組みを整備し、「住むと元気になれるまち」の創出を推進していきます。
- ・ また、デジタル化の進展により、最近では、従来なかったような先進的な医療・健康づくりサービスが登場しています。こうしたサービスを地域で展開させることで、住民の「元気になる」をこれまで以上に充実させることができます。

（より安心で効率的な救急搬送の実現）

- ・ 情報・データの保存・共有機能に優れたデジタルの特性を活かせば、患者等の身体・医療情報を一刻も早く把握し、それを医師等の関係者と共有することなどにより、救急搬送時の対応をより連続的かつ効率的に行うことができます。
- ・ また、受入病床等の状況をネットワークで自動・リアルタイムに把握する仕組みを構築することで、搬送先の調整等をより迅速・確実に行うことができます。

（災害時における活用）

- ・ 様々な情報の把握が困難となる災害時でも、住民が自分自身の医療情報等を自ら保存・共有するサービスを利用していれば、被災者等の一人ひとりの身体・医療情報を踏まえたよりの確な救命・医療措置等を行うことが可能となります。

（高齢者や子育て家庭が抱える課題の解決）

- ・ 地域で高齢化が進むとともに、厳しい経営状況と運転手不足に伴い地域公共交通の持続可能性の確保が課題となっています。こうした中で、高齢者等の生活支援の鍵となるのが移動手段の確保です。また、奈良県の各地域には魅力的な農産品が数多くありますが、その出荷・輸送も課題となっています。奈良県において、自動運転・MaaS等デジタル技術の導入をいち早く進める⁸ことで、地域の高齢者等の移動支援や農産品の流通の鍵となる円滑な出荷・輸送サービスの提供を目指します。
- ・ ひとり親家庭等を含む子育て家庭が抱える課題は、保育や医療、仕事探し、生活資金の確保等、非常に多岐にわたるものとなっています。住民からすると、これらの課題は自らの生活に関わる一体的な問題ですが、これまでの行政では、

⁸ 我が国では、2025年までに自動運転のレベル4の実現が目標とされている。

支援対象家庭の状況等は総合的には理解されず、個々の支援サービスごとに縦割りでは対応が図られてきました。デジタル化により、支援対象家庭の状況等を総合的に把握するとともに、関係者で共有した上で、スムーズに課題解決に行き着けるようサービスの統合化・一体化を進めます。

(住んでいる場所による利便性の格差の縮小)

- ・ 自動化や遠隔でのサービス提供などデジタルが持つ機能を活用すれば、健康・医療・介護、教育、防災、モビリティ等の準公共分野も含めて、県内のどこでも日常生活の様々なニーズを行政や民間のサービスにより満たすことができ、住んでいる場所による利便性の格差が縮小します。

(3) 経済（産業雇用・食と農・県土マネジメント）の「できる化」

(県内事業者の生産性と収益力の向上)

- ・ 労働力人口が減少し、地域の人口減少も続く中で、奈良県の今後の経済・産業の発展には、県内事業者の生産性と収益力の向上が最重要課題です。デジタルを的確に活用すれば、例えば、経理事務等にITを導入することなどにより、経営の生産性を高めるとともに、消費者に対する商品・サービスの販売力を強化し、収益性を向上させることができます。

(雇用と生産性向上や収益拡大等につながる日本随一のリカレント教育の展開)

- ・ 従来の職業訓練は一定の効果がありましたが、一般的には訓練が雇用に必ずしも結びつかないこと（「打率」の高低）が課題でした。他方、オンラインのリカレント教育では例えば、約 6,000 ものメニューを提供することが可能なスキームもあり、これらを活用し、あらかじめ事業者が欲しい人材・能力を確認した上で、ピンポイントで職業訓練を行う仕組みを導入します。こうした支援を「雇用予定型リカレント教育」として実施するとともに、派遣予定先での企業実習や丁寧なマッチングを行うことにより、確実に雇用につながる「打率の高い」職業訓練施策を展開します。
- ・ また、事業者においては、生産性向上や収益拡大等に向けて、企業内人材のリカレント教育に強いニーズがあります。オンラインのリカレント教育を活用すれば、こうした事業者のニーズに応える職業訓練支援を大幅に強化することができます。

(食と農の分野における強力なB（生産者）t o C（消費者）関係の構築)

- ・ 奈良の魅力ある農産品等を、その文化的・歴史的情報と一体で、都市部の消費者やレストランに届ける電子取引基盤（プラットフォーム）を整備し、中央卸売市場のB t o Cエリア等でのリアルな賑わいにもつながる、強力なB（生産者）t o C（消費者）関係（奈良の食と農の固定ファン層）を創出します。

(県土マネジメントの高度化・効率化と担い手の生産性向上)

- ・ 官民双方で担い手不足が課題となる中で、県土マネジメントの分野でもデジタルを活用することにより、道路・河川等の公共分野での効率化・高度化を図るとともに、建設業や林業、農業関係者の省力化・生産性の向上を支援します。

3. 8つのデジタル原則（プリンシプル）

県・市町村及び県内の準公共分野のプレーヤーが行う情報システムの整備や情報連携基盤の構築・更新、それに基づくサービスの提供については、次の原則（プリンシプル）に基づいて行うこととし、これを奈良の「デジタル原則」とします。

奈良デジタル原則（プリンシプル）

- ① マイナンバーカードの普及とマイナンバー・法人 ID の利活用
- ② 住民目線の仕組み
- ③ モバイル接点
- ④ 情報連携とシステムの共同化
- ⑤ クラウド by デフォルト
- ⑥ 県・市町村・準公共分野の協働
- ⑦ 情報セキュリティ・個人情報保護の確保
- ⑧ デジタルデバインドへの対応

① マイナンバーカードの普及とマイナンバー・法人 ID の利活用

マイナンバーカードについての公的個人認証機能を活用しつつ、県・市町村・準公共分野におけるデジタル・サービスやシステムの整備・運用の本人確認手段はマイナンバー又は法人 ID とすることとします。これにより、県民等の利用者が本人であることを適切に確認でき、行政間の情報連携により必要なデータ確認の簡略化、迅速化を図ります。同時に、健康保険証や運転免許証に加え、民間事業者のサービスにおいても、マイナンバー・法人 ID 利活用を推進します。

また、マイナンバーカードの普及を加速させるため、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種会場や運転免許証の交付会場等、多くの県民が対面の行政サービス・手続を利用する機会にマイナンバーカードの申請受付を行います。

② 住民目線の仕組み

サービス提供のあり方として、

- ・ 県民生活に関わる様々なサービスが県の複数の部局や県と市町村で別々に担当していても、利用者にとって一連の、あるいは相互に関連するものである場合等においては、サービス全体を一括で手続を行い、関連するものも同時に処

- 理が完了するなど、利用者の利便性を第一に考えた仕組みとするとともに、
- ・ 利用者が最終的にやりたいことや解決したい課題に焦点を当て、そこに行き着くまでの利用者の行動・手続プロセス全体の中で、適切に行政手続等を埋込みます。これにより、行政手続の「見えない化」を積極的に推進します。

③ モバイル接点

デジタルで行政サービスを提供する仕組みは、利用されてこそ価値があり、そのためには、サービスにアプローチする際に用いるツールも、日常生活で使い慣れ、使い勝手のよいものでなければなりません。

そのため、夜間や休日も含めていつでも、職場や家庭にいるときだけでなく、外出中の全国どこからでも利用できるスマートフォンなどのモバイルを活用し、快適な操作性や、視認性に優れたレイアウト、必要な情報に素早くアクセスでき検索性能の高さなどの利用者との接点を常に意識して取り組みます。特に、「組込み型サービス」の設計に注力していきます。

④ 情報連携とシステムの共同化

今後の情報システムの開発に当たっては、重複投資や過大な改修費用、システム間の不整合に起因する様々な非効率を最小限にする必要があります。

また、別々のシステムが保有する情報をシステム間で連携することで、利用者による不要な入力削減や添付書類の省略、複数・同時の申請等の実施が可能となります。

そのため、データの標準化や情報システム間の互換性の確保を進めるとともに、組織横断的かつ業務改革（BPR）を意識したサービス視点での情報システムの共同化により、効果的かつ効率的な情報連携の円滑な実現を目指します。

特に、県・市町村・準公共分野で共通した事務や関連した事務については、県が積極的にリードしつつ、共同化による関連費用の効率化を進めていきます。

⑤ クラウド by デフォルト

近年、急速に進化し発展したクラウドサービスは、従来のデータサーバを手元において、自ら保守・運用等を行う方式に比べ、データ等の保存機能の迅速な確保と容量の柔軟な増減が可能で、整備・変更に係る期間を短縮でき、自動化された運用による高度な信頼性や複数地域へのデータセンター配置によるバックアップ機能の向上、サービスが提供する管理機能等を活用することによる運用負荷の低減が期待される等、適切な要件を充足するサービスを選択することで、費用を削減しつつ高品質な情報システムを整備できます。また、専門性やより迅速なアップデート等、クラウドはオンプレミス（自前主義）でのシステム整備・運用より確実な情報セキュリティの確保が可能となります。

このことから、令和4年度以降、県及び県が関連する準公共分野（病院等）のシステムの構築・更新は、例外なくすべてクラウドサービスを利用することとし、

仮にクラウドサービスが利用できない場合は、本戦略期間中におけるクラウドサービスへの移行時期を明確に定めることとします。

⑥ 県・市町村・準公共分野の協働

県民が必要とするサービスは、県だけにとどまらず、市町村や病院、金融機関等の準公共分野の事業者等から提供されるものも含まれています。

これらの多様なサービス提供主体がデジタル技術を介して協働することは、様々なデータやサービスが有機的に連携されて、利用者の便益を向上させるとともに、新たなサービスの開発や提供方法の改善などイノベーションの創発につながります。また、市町村等が効率的かつ効果的にデジタル化を進めるためにも、県と市町村等との連携・協働は重要な課題です。そのため、

- ・ 将来的な行政サービスの在り方を見据えつつ、市町村や準公共分野のプレーヤー、さらに民間企業や市民自らがデジタル技術等を活用して社会的な課題の解決を図ろうとするシビックテック⁹の活動とも協働して、より利便性が高く、効果的かつ効率的な情報システムやサービスの実装に取り組みます。
- ・ また、原則④で定められた「共同化」も含め、システム整備や更新等をより効率的に行えるよう、県・市町村・準公共分野をまたがる共同利用・共同化を進めるとともに、デジタル化について市町村に対する重点的な支援を行います。

⑦ 情報セキュリティ・個人情報保護の確保

個人情報を含めた行政や関係機関が保有するデータの漏洩を防止し、情報システムが正常に稼働し、いつでも行政サービスの提供に支障が生じないようにするため、適切な情報セキュリティ対策を講ずる必要があります。

クラウドサービスの選択においては、その特性を考慮した上で、クラウドサービス部分を含む情報の流通経路全般にわたるセキュリティが適切に確保されるよう、情報の流通経路全般を見渡した形でセキュリティ設計を行った上でセキュリティ要件を定め、対策を講じるとともに、関係機関が連携してセキュリティ事故発生時の対応にあたる体制を整備します。

また、情報システムの設計及び運用業務において、個人情報の保護に関する法律などの個人情報保護法制や県条例を遵守します。

⑧ デジタルデバイドへの対応

デジタル技術の活用により、医療や介護、教育、公共交通など県民の日常生活に必須な社会的サービスや災害時の避難情報などの緊急時の生命・財産を守るための情報伝達をより迅速かつ正確に提供できるようになることが期待されています。

⁹ シビック（市民）とテクノロジー（技術）をかけあわせた造語。市民主体で自らの望む社会を創りあげるための活動を意味し、代表的な活動として非営利型の一般社団法人コード・フォー・ジャパンがあります。日本各地にある80以上のコード・フォー団体と緩やかに連携しています。そのうち奈良県では、生駒市、奈良市、大和郡山市等で活発に行われており、コンテストでの入賞等高いプレゼンスを有しています。

す。

そのような利便性の向上や安全・安心の確保を誰もが享受できるよう、これまで以上に、通信網の整備や役場・住民の理解増進などに積極的に取り組みます。

利用面においては、例えば、デジタル機器に不慣れな方でも容易に操作できる操作画面の設計や、外国人利用者向けの申請画面等の多言語化をはじめ、コンピュータを使いこなせなくても簡単に操作できるテレビ電話での相談や、音声認識による対話形式での入力等のデジタルサポートなどにより、多様な環境や条件に応じた利用者に優しい行政サービスを実現することが重要です。

4. 対象期間

令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

※ デジタル環境の変化や国の施策の展開、本戦略の進捗状況等により、必要な場合は、期間中においても適宜改定を行います。

5. 戦略の位置付け

本戦略は、「奈良新『都』づくり戦略」の着実な実行による「もっと良くなる奈良県」の実現に向けて、本県のデジタル化を推進するための基本的な考え方や実行計画等を盛り込んだものです。

また、官民データ活用推進基本法第9条に基づき、都道府県に策定が義務づけられている「都道府県官民データ活用推進計画」としても位置付けるものです。

Ⅱ. テーマと重点プロジェクト等

1. 当面の主要テーマと重点プロジェクト

(1) 行政手続・業務の組み直しによる行政サービスの刷新

重点プロジェクト①

● 情報連携基盤（奈良スーパーアプリ）による行政サービスの変革

現状と課題

- ・ 現在、民間では、生活に関連するほぼ全てのサービスが「オンライン・ペーパーレス・キャッシュレス」で提供され、一方で、県だけでも1,000を超える行政手続が未だに「対面や紙」のみで、キャッシュレス化も遅れています。
- ・ 生活上の課題解決や事業経営等には複数の行政手続・サービスが必要な場合が多いが、それらは未だに個々の組織で縦割りの対応されており、本来サービスのユーザーである住民がその負担を負い、課題解決等も困難にしています。
- ・ 各種キャンペーンや給付金・補助金などの支援を迅速に届ける仕組みがなく、タイムリーに支援が届かず、外部委託等の事務コストも大きくなっています。
- ・ 広報・情報提供の内容が大きく拡充されてきたものの、そのデリバリー（お届けする方法）については、まだ必ずしも県民の手元にダイレクトに届かない場合があります。また、例えば、災害時の避難情報等については、個々人の所在や状況等に応じた、よりカスタマイズされた情報提供が課題となっています。
- ・ 行政の内部事務も「電話・紙・FAX」が中心で、事務の効率性のみならず、行政内部の連携、民間との連携・協働による適切な環境認識と効果的な施策展開、危機時における事務の持続可能性の確保等を困難にしています。また、行政事務の電子化の遅れは、働き方改革による人材の確保・活用にも影響しています。

デジタル化によりできること

すべての行政手続が手元のスマートフォンで完結できるようにする

- ・ 今後3年以内に、利用実績の乏しい手続を除くすべての行政手続を電子申請可能とします。また、電子化を促進し、その事務負担の軽減効果を住民に還元等するため、使用料・手数料の見直しを行います。これにより、県民をはじめとする行政サービスの利用者は、いつでもどこでもより安価に行政手続が可能となります。

公金についてすべてキャッシュレスで対応

- ・ 今後3年以内に、すべての公金についてキャッシュレスにより完結できるようにします。

ひとり一人に最適にカスタマイズされた行政サービス

- ・ 情報や業務を集約・統合する基盤（情報連携基盤）を構築し、業務や組織ごとにバラバラに提供されている行政サービスを、県・市町村・準公共分野のプレーヤーで緊密に連携してユーザーである住民の目線で組み直し、住民ひとり一人に最適にカスタマイズされた統合的な行政サービスを提供します。
- ・ サービスの見直しに際しては、県・市町村・準公共分野をまたがる公公でのサービス・手続の組込みや、民間のサービスのプロセスへの行政サービス・手続の埋込みといった「組込み型サービス」を積極的に検討します。
- ・ 例えば、令和4年度においては、税務関連手続の電子化と他の行政手続等への組込み（例：納税証明書の発行省略等）について、RFP¹⁰の内容を確定します。
- ・ その他、こうした取組を集中的に進めるため、令和4年度より、全部局の事務事業を対象に、ユーザーである住民の視点に立った、デジタルを活用した事務・サービスの見直し・組み直しを行政マネジメントと一体的に行います。

圧倒的にスピーディーなキャンペーン・給付金等

- ・ 県・市町村等が行う各種キャンペーンや給付金・補助金等をオンラインで簡易に素早く届ける仕組みを構築し、よりダイレクト・迅速・低コストで住民に届ける環境を整備します。令和4年度中にRFP¹⁰の内容を確定します。

手元にダイレクトに届き、次のアクションにつながる情報発信

- ・ 「県民だより奈良」をはじめ、各種の県政・イベント情報等を住民の手元のスマートフォンにダイレクトに届ける仕組みを整備します。その際、例えば、イベント情報の提供から参加予約サイトへのリンク等、デジタルの特性を活用して、情報提供にとどまらず「次のアクション（行動）」につながるデジタル情報発信を行います。令和4年度中に基本的な仕組みを検討し、令和5年度までにサービスを開始します。

臨場感たっぷりの動画配信による文化・観光情報の発信

- ・ 県内で行われるコンサート・講演会などの文化事業の様態や季節に応じた社寺の風景などをYoutube等の動画で配信できるようにします。民間サービスを利用して動画を配信することで、令和4年度中によりリアルタイムで広範囲に動画を視聴することを可能とします。

¹⁰ Request for Proposal（事業提案依頼）

ひとり一人にカスタマイズされた避難情報の提供

- ・ 災害関連情報と住民の位置情報等のデータを活用して、災害時に、地域に対する「面」的な避難情報にとどまらず、ひとり一人に最適化された避難場所や避難経路を住民の手元のスマートフォンに直接プッシュ型で届けます。令和4年度中に基本的な仕組みを検討し、令和5年度よりサービスを開始します。



関連プロジェクト

- 新型コロナウイルス感染症対応業務の効率化を通じた医療提供体制の強化
- 戦略期間中（R4～R6）に1,000の行政手続のオンライン化と使用料・手数料見直し
- 納税証明書の電子化・他の行政手続や民間サービスへの組み込み
- 文書管理システムの整備
 - 行政内部の事務手続の全面的な電子化
 - 電子申請データとの連携による許認可等の迅速化・処理状況の見える化

(2) デジタルを活用した「住むと元気になれるまち」の創出

重点プロジェクト②

● 医療・福祉・救急間の医療情報の連携

現状と課題

- ・ 住民は、専門別に病院を受診したり、病院での手術後に日常的なケアを地域の診療所等で受けるなど、複数の医療機関を利用する場合があります。他方、電子カルテや画像データなど、患者の医療情報は必ずしも簡易に連携できず、病院ごとに検査が行われる等、患者負担や医療サービスの更なる充実に課題があります。
- ・ また、患者の医療関連情報は、高齢者等の身体を日常的にケアする介護施設等のサービスの更なる高度化・適正化に重要ですが、現状では、医療機関における患者の医療情報を福祉施設等に容易に提供することができていません。
- ・ さらに、より安心で効率的な救急搬送の実現の観点からは、これまでも e-MATCH の導入など積極的な取組を行ってきましたが、救急救命の現場では、救急隊が患者の医療情報をより一層簡易かつ速やかに把握することや患者の電子カルテ情報を搬送前に確認・医師に伝達し、よりの確に応急処置を行うこと、また、受入病院側でも現場の状況をよりの確に把握することなどが課題となっています。特に、搬送される方の意識が無いなどの理由で、救急隊がかかりつけの病院や既往歴を十分に把握できないケースもあります。
- ・ 災害時も、住民の基礎疾患等のデータを関係者が迅速・容易に把握する仕組みがなく、現状のままでは、的確な対処・措置が困難となるおそれがあります。

デジタル化によりできること

さらに良い医療サービスと患者負担の軽減

- ・ 医療機関間で患者の医療情報を共有することで、より良いサービスを、より少ない患者負担で提供することを可能とします。例えば、病院・診療所間の情報連携を可能とし、さらに良い医療サービスの提供と検査等の面での患者負担を軽減します。

ひとり一人に最適化された福祉サービス

- ・ 医療機関と介護施設間の情報連携を可能とすることで、福祉施設でサービス利用者の医療情報を確認・活用して、サービスの高度化・最適化を進めます。

より安心して効率的な救急医療体制の構築

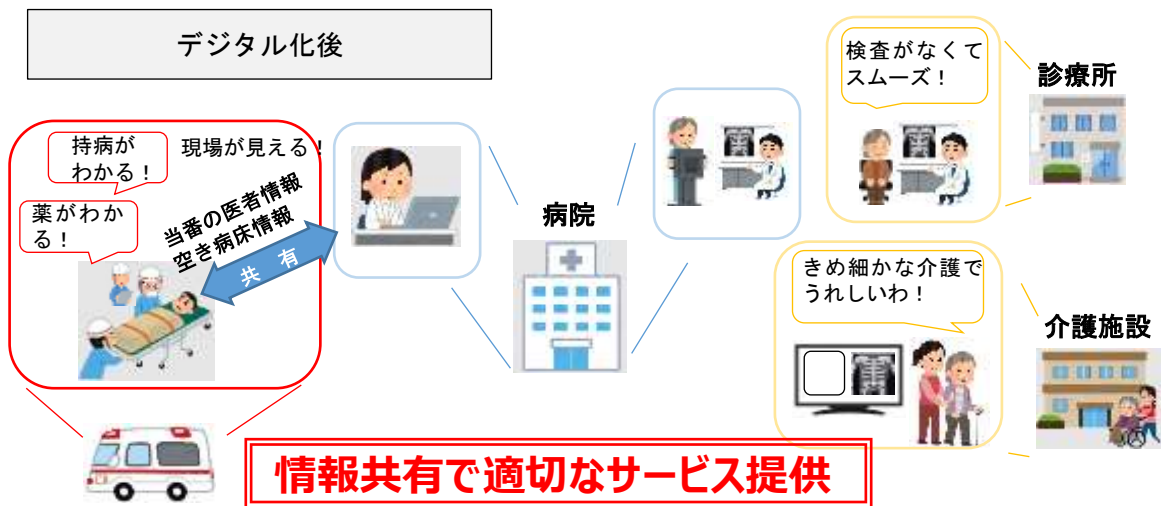
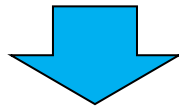
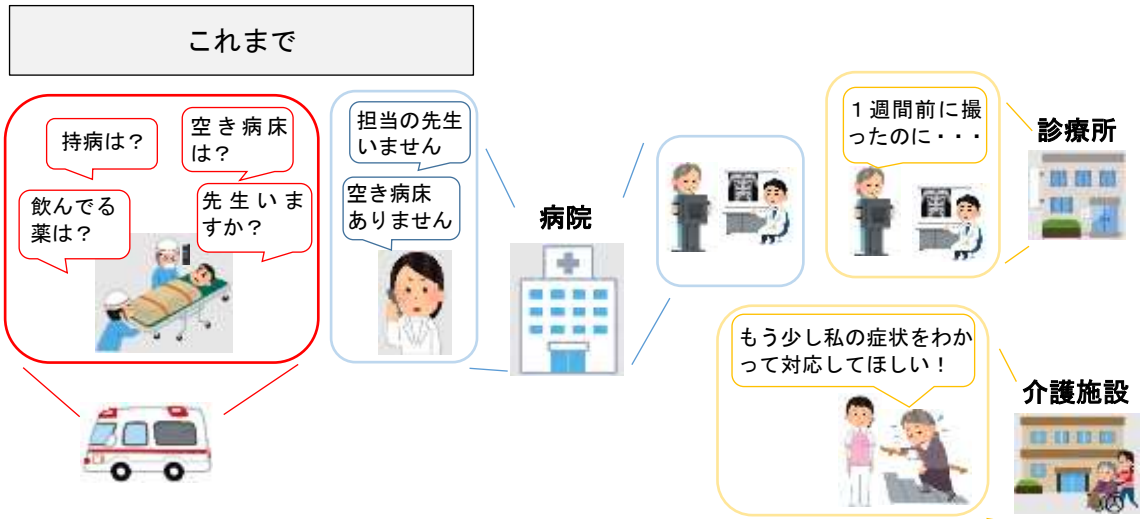
- ・ 救急医療分野においてデジタルを活用することで、より安心して効率的な救急搬送を実現します。受入病床の調整について、病床確認システムを病院の病床管理システムや医師の勤怠管理システムとリアルタイムで連携させ、病院側の負担を軽減しつつ、よりリアルタイムな情報をもとに搬送先の調整が行えるようにします。
- ・ また、患者のあらゆる医療関連情報や現場の状況をデジタルで繋ぐことにより、病院前救護の現場では、
 - － 救急隊が患者の電子カルテ情報を現場で確認し、医師にも伝達することで、よりの確な応急処置や搬送先選定を行うことを可能とします。受入病院側でも、
 - － 現場の状況をよりの確に把握することを可能にするなど患者にとってシームレスでより充実した救急医療体制の構築を実現します。
- ・ 病院前救護の現場では、特に、患者の意識が無いなどの理由で、かかりつけの病院や既往歴が十分に把握できないケースもあります。このような患者情報をクラウドサービスで救急隊や受入先医師らが、容易に把握可能とします。

災害発生時の対処・措置の高度化

- ・ 患者が自分自身の電子カルテ情報等をスマートフォン等で管理・提供できるようにすることで、災害発生時でも、よりの確な対処・措置を行えるようにします。

当面のスケジュール

- ・ 令和4年度内に、こうした医療・福祉・救急の情報連携に関するRFPの内容を確定します。



重点プロジェクト③

● 電子カルテ等の病院システムのクラウド化・共同化

現状と課題

- ・ 現状、県立系7病院の電子カルテシステムは、各病院においてそれぞれ独自に自前主義のオンプレミス¹¹により整備・運用されています。このため、システムの更新や維持管理に多大なコストが発生し、大きな県民負担となっています。また、維持管理や更新には専門人材が必要ですが、その確保はますます困難となっています。
- ・ 自前主義のオンプレミスで病院システムが整備されていることは、例えば、
 - 関連市町村等に対する地域の医療情報・データの円滑な提供を阻害し、市町村等がデータを活用して地域の医療施策等を検討することが困難
 - 病院間あるいは病院と地域の診療所、福祉施設等との情報連携時に負担大といった問題を生じさせています。
- ・ 情報セキュリティの面でも、自前主義のオンプレミスは、専門性の確保やアップデートがより困難です。また、発災時に当該病院が被災した場合、患者データが消失し、復旧が困難となるという重大なリスクが生じています。

デジタル化によりできること

病院システムのクラウド化・共同化による負担軽減と情報セキュリティの向上

- ・ 県立系7病院の電子カルテ等の病院システムの共同化を行い、システム整備・維持更新に係る人的・資金的負担の抑制等を図ることを目指します。また、クラウド化により、より専門性が高く、アップデートされた情報セキュリティの確保を図ります。令和4年度中に、共同化の仕様を策定し、方式と詳細スケジュールを確定します。

医療情報の関係者間での共有の容易化

- ・ 今後、県立系7病院については、システムの更新等にあたっては、オンプレミスの問題とクラウドのメリットを踏まえ、デジタル原則に基づき、電子カルテシステム等のクラウド化を推進します。これにより、病院間あるいは病院と地域の診療所、福祉施設等との情報連携と共同化を容易化します。

市町村等に対する病院の医療データの提供（より適切な地域医療施策の展開）

- ・ 県立系7病院の電子カルテシステム等のクラウド化をはじめとする取組により、市町村等に対して住民の医療情報・データをよりスムーズに提供し、市

¹¹ 必要となるソフトウェアを自前で整備・保有し運用するシステムの利用形態。

町村等における医療情報・データを活用したより適切な地域医療施策等を実現します。

関連プロジェクト

- **医療・健康情報等を活用した新しい医療・健康づくりのサービスの提供等**
 - 生活・医療データ等を活用した「先進的な健康増進サービス」
 - 体調に不安がある住民が気軽に利用できる「問診・受診紹介サービス」
 - 24時間365日いつでも利用できる「オンラインかかりつけ医制度」
 - 市町村等とも連携して、スタートアップや大学・研究機関等における医療・健康データ等を活用したイノベーション事業の展開を支援 等
- **地域の診療所等のデジタル化等に向けた重点的な支援**

(3) 高齢者や子育て家庭が抱える課題の解決

重点プロジェクト④

- ひとり親家庭の課題解決道しるべ（シングル・ペアレント・ジャーニー）の提供

現状と課題

- ・ ひとり親家庭等が抱える課題は、保育の確保や仕事探し、生活資金や住居の確保、疾患を抱える場合はその治療など、複数の業務や組織にまたがる複雑な課題であることが多いと思われます。それぞれの課題について一定の行政サービスは提供されていますが、事業所管別に対応されるため、ひとり親等からすると、どのような順番で何をするのがよいのか、どこにいけばよいのかなどが必ずしも明らかではありません。
- ・ 例えば、現状では、一つの行政窓口相談しても、所管が異なる問題は別途相談しなければならず、各所管窓口の対応も必ずしも相互に連携したものとはなっていません。また、家庭支援は、行政のみならず民間プレーヤーとの連携が重要ですが、支援対象者の状況を総合的に把握し、官民が相互に連携して支援する仕組みはまだ十分には整えられていません。

デジタル化によりできること

(支援を必要とする家庭を中心とした、一体的・総合的なサービスを実現)

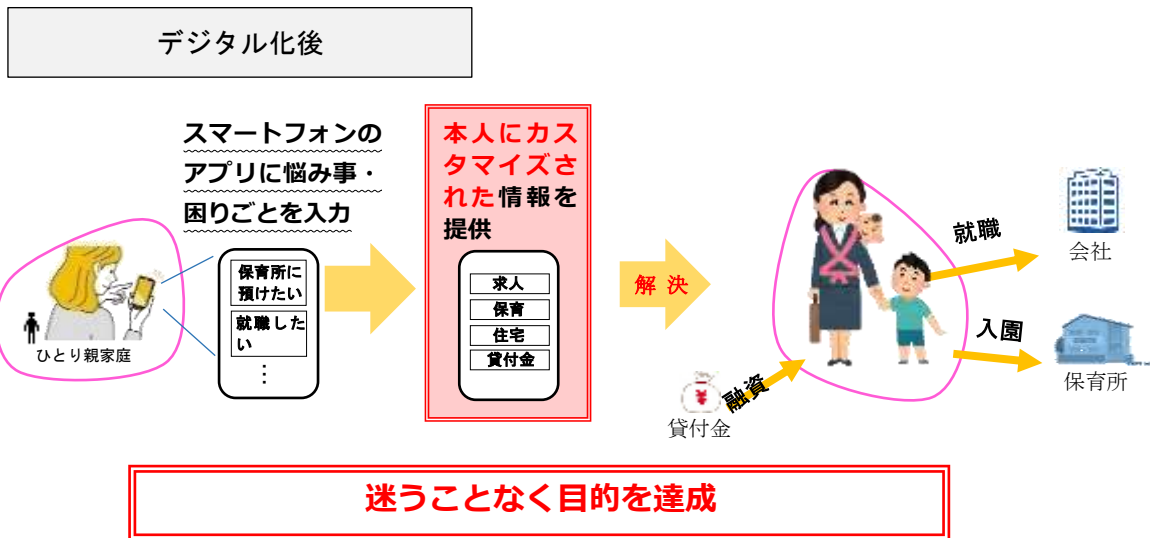
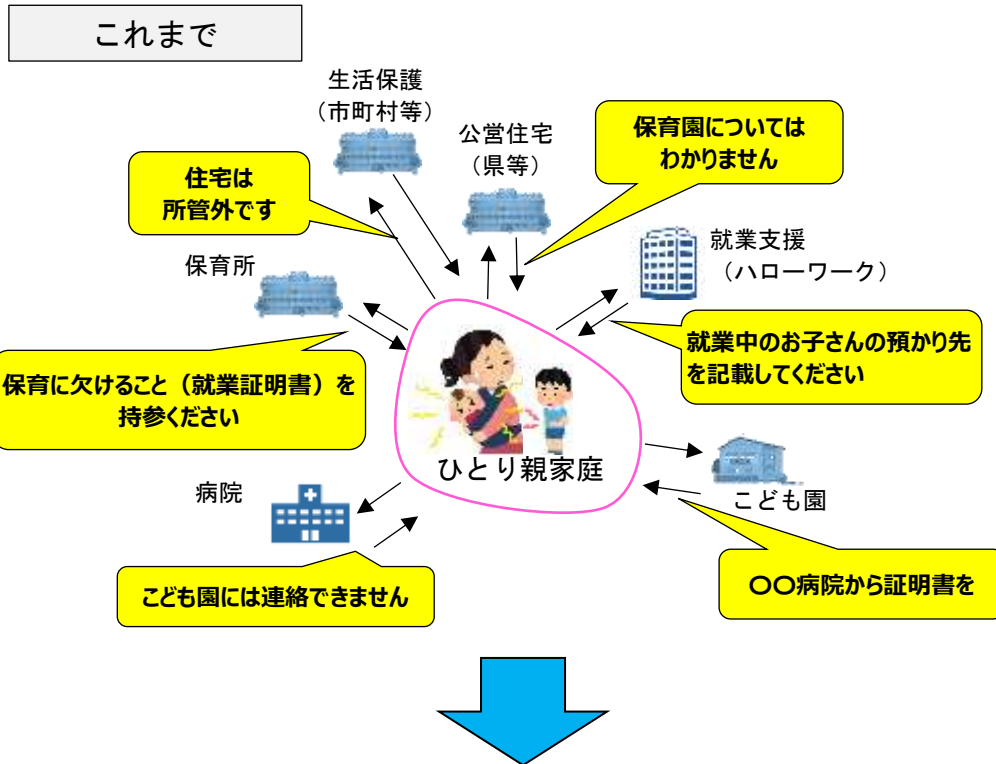
- ・ ひとり親家庭等に対して、一人ひとりの状況・課題に応じた最適なプロセス(課題解決を目的地とするシングル・ペアレント・ジャーニー)を手元のスマートフォンに提示し、迷うことなく悩みを解決できる新たなサービスを提供します。

(県・市町村・民間組織横断的に、ひとり親家庭等の状況・課題を把握)

- ・ ひとり親家庭等の状況や課題について、事業所管別に断片的に把握するのではなく、デジタル化により情報連携等を行うことで、関連する複数の組織が県・市町村あるいは官民横断的に把握・連携した包括的な対応を可能にします。

(当面のスケジュール)

- ・ 令和4年度中に、サービス・システムに関するRFPの内容を確定します。



重点プロジェクト⑤

- 自動運転・MaaS等デジタル技術の活用による地域の高齢者等の移動支援と地域公共交通の持続可能性の確保

現状と課題

- ・ 高齢者等の生活支援の鍵となるのが移動手段の確保です。他方、地域公共交通は、運転手不足を含め厳しい経営状況にあります。人口が減少する中でも、将来にわたって地域の移動手段を持続的に確保することが重要な課題になっています。

デジタル化によりできること

(高齢者等の移動支援)

- ・ 自動運転・MaaS等デジタル技術の活用により、人口減少下でも地域の移動サービスを確保します。令和4年度に、県内2地域程度において、デジタル技術を活用した交通サービスの検討を行います。その後、令和5年度より、公道での実証実験など、自動運転サービス等の導入を目指した取組を進めます。

これまで

- ・人口減少に伴う利用者減少により、路線バスのサービス水準低下。
- ・コミュニティバスは1日に数便程度のところも。



路線バス



コミュニティバス



過疎化



運転免許返納

- ・高齢者を中心とする運転免許返納の増加。

- ・通院や買い物の移動手段がない。
- ・県内に点在する観光地へのアクセスが不十分。



病院



買い物



観光

デジタル化後

自動運転・MaaS等デジタル技術の活用により、地域の課題を解決。



出典：地方部における自動運転移動サービス導入マニュアル Ver2.0 (2020年12月発行)



(トヨタ自動車HPより)

出典：国土交通省：自動運転の実現に向けた国土交通省の取組 参考資料

関連プロジェクト

- AIを活用した高齢者支援システムの構築・運用

(4) 南部・東部地域の健康増進・生活支援

重点プロジェクト⑥

- 南部・東部地域のデジタル化推進のための地域住民を主体とした実行計画の策定とデジタルデバインド解消のための市町村の取組支援

現状と課題

- ・ 南部・東部地域は、本県の自然や森林、水など、守るべき重要な役割を担う地域ですが、医療や介護、生活支援や交通手段など、解決すべき課題を抱えています。

デジタル化によりできること

(将来にわたっていきいきと輝く南部・東部地域)

- ・ デジタルを活用した医療・介護や生活支援サービスの導入や、自動運転・MaaS等のデジタル技術の活用で地域の高齢者等の移動手段確保により、南部・東部地域が将来にわたっていきいきと輝く地域として持続していくことを力強く後押しすることができます。

(まずはデジタルデバインドの解消と高齢者等に「スマホ」に慣れていただきます)

- ・ サービスの検討と同時に、デジタルデバインドの解消を加速します。また、高齢者等がスマートフォンを「見て・触って・使ってみる」デジタルと慣れ親しむ機会を作り出し、南部・東部地域でのデジタル社会形成の基盤を構築していきます。

関連プロジェクト

- 医療・福祉・救急間の医療情報の連携（再掲）
- 電子カルテ等の病院システムのクラウド化・共同化（再掲）
- 自動運転・MaaS等デジタル技術の活用による地域の高齢者等の移動支援と地域公共交通の持続可能性の確保（再掲）
- AIを活用した高齢者支援システムの構築・運用（再掲）
- 駐在所の高機能化による安全・安心の確保、地域の活性化

(5) デジタルを活用した事業者の経営改善

現状と課題

(県内事業者の収益力と生産性の更なる向上)

- ・ 奈良県では、企業誘致が大きく進展し、地域活性化に大きな役割を果たしていますが、今後、県経済をさらに発展させていくためには、例えば、
 - 近年におけるネット販売等のデジタル・エコノミーへの急速な移行を踏まえ、県内事業者がオンライン販売を強化し、収益力を向上させること
 - 労働力人口が減少し、経営者の高齢化も進む中で、経理事務や代金決済など、経営内部の事務を効率化し、生産性を高めることなどが今後の課題となっています。

デジタル化によりできること

(県内事業者のオンライン対応の強化)

- ・ 県内事業者がオンライン販売等で収益力を向上させられるよう、地域金融機関とも協働して、県内事業者向けのオンライン・プラットフォーム（取引・決済基盤）を整備するとともに、オンライン事業に必要な商品政策の見直しや決済・流通面の取組、デジタル・マーケティングの支援等を一体的に行います。その際、上記のオンライン・プラットフォーム（取引・決済基盤）を、県・市町村等が住民や事業者とのお金のやりとり（例：給付金の支払い、公金の収納等）を簡易・迅速に行える基盤としての活用することを併せて検討します。令和5年度からの運用開始を目指し、その仕組みについて検討します。

(県内事業者の生産性向上)

- ・ 地域金融機関やフィンテック企業¹²等とも連携しつつ、上記のオンライン対応強化のための支援策と並行して、県内事業者の経理事務の電子化、法人ネットバンキングの導入等を支援します。

関連プロジェクト

- オンライン・プラットフォーム（取引・決済基盤）による収益力向上
- 県内事業者の生産性向上（デジタル経理・決済等の支援） 等

¹² 金融（Finance）と技術（Technology）をかけた造語で、IT技術を活用した決済等の金融サービスを提供する企業のこと。

(6) 食と農の収益力向上と賑わいづくり

重点プロジェクト⑦

● 奈良の土地のもののBtoCプラットフォーム

現状と課題

(県内事業者の収益力と生産性の更なる向上)

- ・ 食や農をはじめ、奈良県には土地から育まれた魅力的な農産品・食品・製品(「奈良の土地のもの」)が数多く存在しますが、地域間の競争も厳しさを増す中で、
 - そうした農産品等の競争力・収益性をさらに強化したり、
 - 消費者との結びつき(リレーション)を単なる「生産者・消費者」の関係から、賑わいづくりの核(来訪者、移住者、定住者)へと発展させることなどが今後の重要な課題です。
- ・ そのためには、「奈良の土地のもの」の魅力をきちんと消費者に届けることや、その生産・販売関係を継続的なコミュニティへの発展させることが重要であり、
 - 近年、消費者や飲食店等においては、単なる食材等の優劣ではなく、その食材等が抱えるモノガタリを含めて評価していることも踏まえ、「奈良の土地のもの」を、単なる商品ではなく食材等の文化的・歴史的背景(ストーリー)と一体で都市部等の消費者・飲食店等に届け、
 - そうした生産・販売関係を一回限りのものとせず、継続的な関係とし、
 - そこから、リアルな地域施設整備への誘導を図るといった取組を、県内の生産者や文化関係者、教育関係者、民間の地域おこしに取り組む方々等と連携しつつ、重点的に進めていく必要があります。

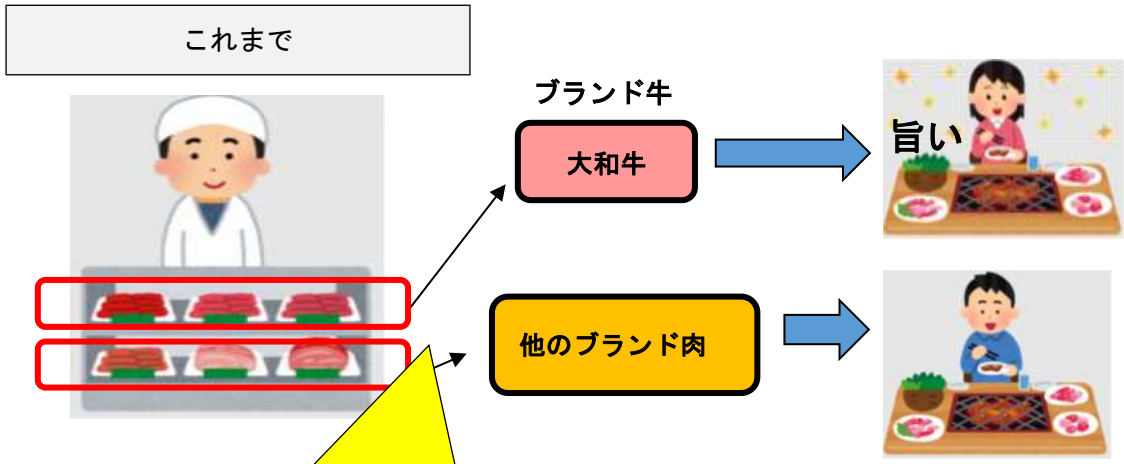
デジタル化によりできること

(BtoCプラットフォームによる新しい生産者と消費者の関係構築)

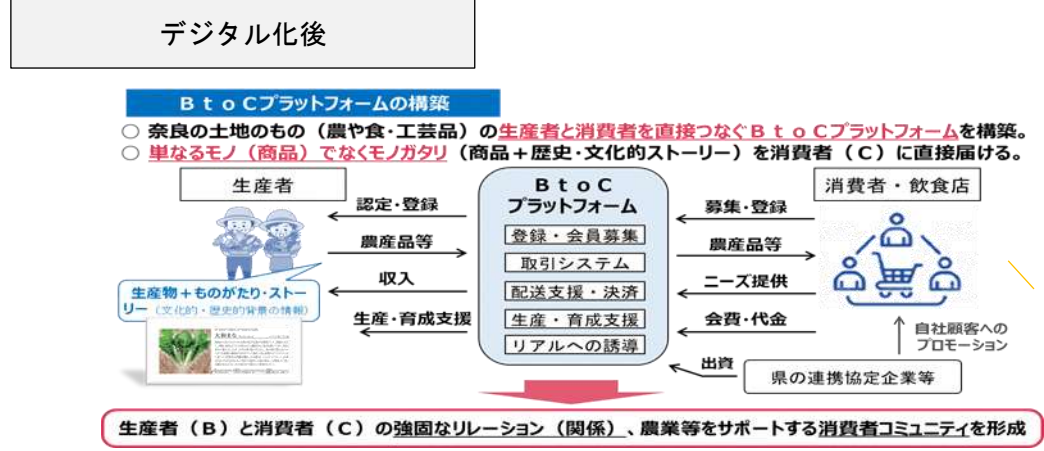
- ・ 魅力的な「奈良の土地のもの」について、単なるモノ(商品)だけでなく、モノガタリ(商品+歴史・文化的ストーリー)として、定期的に届けるメンバー登録型のオンラインのプラットフォーム(取引・決済・交流基盤)を構築します。これにより、農産品等の販売を持続的に拡大しつつ、消費者に「奈良の土地のもの」の魅力をしっかりと届け、継続的な関係構築が図られます。

(BtoCプラットフォームの消費者をリアルな賑わいにつなぐ)

- ・ BtoCプラットフォームを通じて、消費者とコミュニティ的な強い関係(リレーション)を構築し、それを起点に消費者が、例えば、中央卸売市場のBtoC賑わいエリアに来訪したり、奈良の土地で農業体験を行ったり、さらには移住をしてもらうなど、リアルな奈良の賑わいの担い手として発展させます。



単なる値段と商品性の比較になってしまい、モノガタリを求める消費者等に「奈良の土地のもの」の本来的な魅力を訴求できていない



リアル（非デジタル）な交流・賑わいの固定利用に



(7) 雇用と生産性向上や収益拡大等につながる日本随一のリカレント教育の展開

重点プロジェクト⑧

● 雇用予定型リカレント教育と経営改善のためのデジタル職業訓練

現状と課題

- ・ 社会経済環境が大きく変化する中で、住民の雇用・事業者の成長・県経済の発展にとって、リカレント教育を拡充することが重要な課題です。これは、
 - 「人生 100 年時代」の下で、これまでのように教育は人生の初期段階で、労働し、引退という直線的な人生のあり方ではなく、必要に応じて循環・反復的に学び直すこと（リカレント・モデル）が重要となっていること。
 - 労働力人口が減少する中で、様々な事情で十分な訓練・就業の機会が得られなかった方々や一度離職した方々の潜在力を活かすことが、県内事業者の経営や地域経済の発展にも極めて重要となっていること。
 - 終身雇用を前提としたOJT的な企業内で完結する訓練は限界を迎えつつあり、デジタル化などの経営環境の変化が進む中で、求められる多様かつ先進の能力の養成が困難となっていること。雇用の流動化・非正規雇用の増加で、十分な学びの機会が提供されない就業者が増加していること。などが背景にあると考えられます。
- ・ 他方、従来の公的な職業訓練は大きな成果を挙げてきましたが、一般的には訓練が雇用に至らずも結びつかないこと（「打率」の高低）が課題となっています。また、事業者のみでは企業内訓練に限界があるため、新しいアプローチが必要です。

デジタル化によりできること

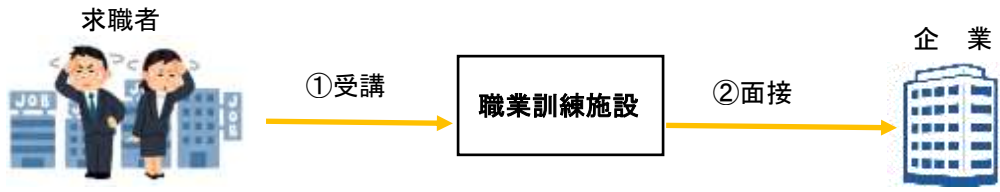
(雇用予定型リカレント教育)

- ・ オンラインのリカレント教育では、例えば、約 6,000 ものメニューを提供することが可能なスキームもあり、これらを活用し、あらかじめ事業者が欲しい人材・能力を確認した上で、ピンポイントで職業訓練を行う仕組みを導入します。こうした支援を「雇用予定型リカレント教育」として実施するとともに、派遣予定先での企業実習や丁寧なマッチングを行うことにより、確実に雇用につながる「打率の高い」新しい公的な職業訓練事業を令和 4 年度より展開します。

(経営改善のためのデジタル職業訓練)

- ・ オンラインのリカレント教育を活用して、事業の成長につながる社員等の能力強化を支援します。生産性向上や収益拡大等に向けて、企業内人材のリカレント教育を希望する事業者を対象に、令和 4 年度より新たな事業を開始します。

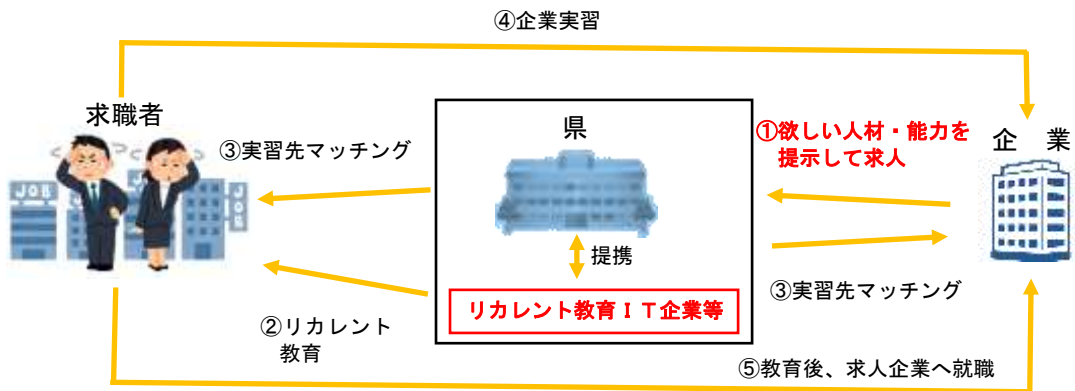
これまで



本当に就業できるかわからない（「打率」に課題）
企業の個別ニーズに応じた人材育成が困難



デジタル化後



企業のニーズに応じた人材を育成し、
確実に雇用につなげる

(8) 県土マネジメント等のデジタル・トランスフォーメーション

現状と課題

- ・ 「もっと良くなる奈良」に向けては、地域経済の生産性を向上させるインフラ整備に重点的な投資を行うことが重要です。また、農業や林業の生産性を向上させることも大事な課題です。他方、県内のインフラを取り巻く環境としては、
 - 国内全体の労働力人口の減少と建設業従事者の高齢化や働き方改革等に
伴い、建設業の人手不足は今後ますます深刻化していくと見込まれる
 - また、既存のインフラの老朽化が進行しており、このままでは、インフラの維持更新に係る負担がさらに増大していくことも見込まれるといった厳しい環境にあります。

デジタル化によりできること

(インフラの維持管理等の効率化)

- ・ センサーやAIといったデジタル技術をインフラの維持管理の現場等で活用すれば、より効率的なインフラ・メンテナンス等を実現し、地域にとって欠かせないインフラの維持と負担の抑制を同時に実現していくことができます。

(建設業・農業・林業の生産性向上（省人化等）)

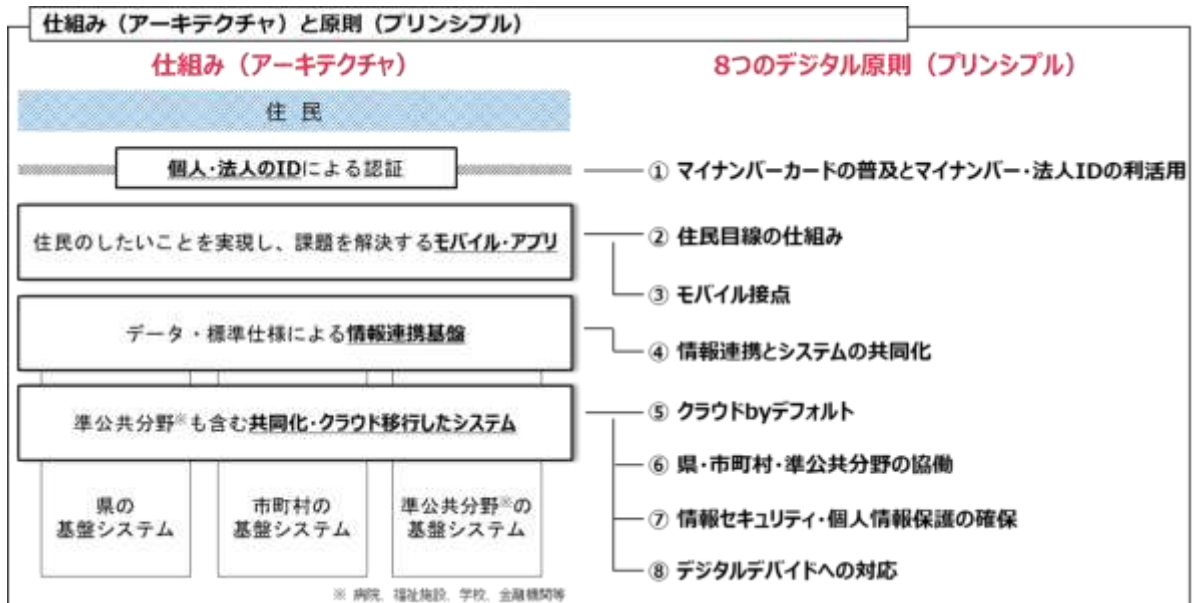
- ・ 建設生産システムの改善や現場での先進技術の導入等を積極的に進めれば、より少ない人員で効率的に設計・工事等を行うことが可能となり、人手不足の影響を和らげることができます。また、デジタルを活用した新しい農業・林業は、現場の担い手不足問題への対応とともに、収益性の向上につながります。

関連プロジェクト

- ICTを活用した道路・河川管理業務の効率化
- AIを活用した洪水・災害予測
- デジタル技術を活用した建設生産システムの改善
- デジタル技術を活用した法規制区域の土地改変行為の監視
- スマート農業・スマート林業の導入促進 等

2. プロジェクトの基本構造（アーキテクチャ）

デジタル戦略の推進及び県・市町村・準公共分野のシステムの構築・更新・運用等は、以下の仕組み（アーキテクチャ）と8つの原則（プリンシプル）で対応します。



Ⅲ. 戦略の推進方針

1. 推進体制

(1) 庁内体制

(本部の設置による戦略の推進等)

令和3年6月に設置した知事を本部長とする「奈良県地域デジタル化戦略本部」において、本県のデジタル化の推進や戦略の改定等について部局横断的に取り組めます。

また、総務部長を委員長とした「奈良県地域デジタル化推進調整会議」において、実行計画に関する調整や進捗管理等を行います。

(CIOによる横断的なシステム最適化等)

部局横断的なシステムの最適化や情報セキュリティの確保、システム環境の見直しを行うため、CIO¹³を設置します。令和4年度以降、県庁のシステム構築・更新等については、これまでの個別システムの最適化にとどまらず、相互関連性等に留意しながら、部局横断的な最適化の調整を行うこととします。

(2) デジタル人材の確保とネットワーク形成

①内部人材の育成

(ア) 全職員の基礎的なデジタル・リテラシーの確保

社会経済の急速なデジタル化が進行し、

- ・ 住民生活や事業活動でデジタル・サービスが広範囲に活用されるとともに、
- ・ すでに、民間や一部地域では、デジタルを活用した顧客や住民のサービス水準、ユーザーエクスペリエンス（顧客・住民体験）、組織の生産性が大幅に向上する中では、県庁のあらゆる業務・事務においても、従来の手法にこだわらず、デジタルを活用し、利用者目線に立って課題を解決するとともに、新たな発想により効率的で利便性の高い施策を企画立案、実行する必要があります。これは職員の基本的な職務遂行能力となるため、令和4年度より、全職員を対象に、デジタル化や住民起点のサービス・施策設計に関するリテラシー、デジタル技術に関する基礎的なスキルを習得し、自らの業務をよりよいものに変革するための研修を開始します。

(イ) コア人材の育成

新たな施策の企画立案、業務の変革、住民起点のサービス・施策設計等をデジタルを活用しつつリードする中核的人材を「コア人材」として位置づけ、限定的な人数を対象として重点的に、高度な政策設計能力とシステム・アプリの基本的な開発レベルのデジタル技術を習得する「コア人材」研修を新たに開始します。

¹³ Chief Information Officer。情報化統括責任者。

②外部人材の活用と連携

デジタル技術は民間部門において急速に発展し、デジタル化による生活・経済の変容も民間部門において大きく進展していることを踏まえると、行政が適切にデジタル化の取組を進めるためには、民間の人材の活用が必要不可欠です。民間人材の活用を効果的に行うため、①県庁の職員として民間人材の登用を行う、②県庁外部の民間人材とのネットワーク・コミュニティ形成を行いながら施策を進める、という「2つのアプローチ」で取組を加速させていきます。

(ア) 外部人材の登用

県庁のデジタル担当部局及び重点プロジェクトを所管する部局を中心に、最新かつ高度な専門的知識や業務経験を有する外部人材の活用を図ります。令和4年度より、CIOを含めた民間人材の採用を開始し、以降、継続的に増員します。

(イ) 外部人材とのネットワーク・コミュニティ形成による施策推進

市民自らがデジタル技術等のテクノロジーを活用して社会的な課題の解決を図ろうとするシビックテックの活動が活発になっており、その活動を担っている民間のデジタル人材と連携し、専門的知見を活用するとともに、市民目線からの意見やアイデアを施策の企画立案や情報システムの構築に取り組み、実行性のあるデジタル化施策の推進を図ります。

2. 市町村との連携・協働

デジタル化への対応について、県と市町村の連携・協働を徹底します。特に、

- ・ 新たなデジタル・サービスの導入や既存システムの更新、事務のデジタルによる共同化などを重点的に推進し、県と市町村が手を携えて取組を進めます。
- ・ また、県庁のデジタル担当部局に市町村との協力や支援を中核的に担うポストを創設し、市町村との協力や地域への支援策を実行していきます。

こうした取組を進めるにあたり、平成17年度に県と39市町村により設立した「奈良県電子自治体推進協議会」を「奈良県地域デジタル化推進協議会」に変更し、自治体情報システムの標準化・共通化や行政手続の電子化に加え、地域における様々な行政課題の解決に向けたデジタル技術の活用等について共同で検討・推進する「デジタル社会推進研究会」を開催し、県内の市町村が人口規模や地理的条件その他地域の実情を踏まえつつ、デジタル化を着実に推進できるよう支援します。

3. 関連制度・システム環境の見直し

令和元年に「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（デジタル手続法）」が施行され、デジタル3原則（①デジタルファースト¹⁴、②ワンスオンリー¹⁵及

¹⁴ 個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結すること。

¹⁵ 一度提出した情報は、二度提出することを不要とすること。

び③コネクテッド・ワンストップ¹⁶⁾が基本原則として盛り込まれ、国のすべての行政手続等が原則オンライン化されることになりました。

県も、平成16年12月に「奈良県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」を制定していますが、上記のデジタル手続法の制定に伴う原則オンライン化等に対応するとともに、本戦略を着実に推進するため、令和4年度中を目途に、条例の整備を進めていきます。

また、デジタル化も含めて社会経済構造が大きく変化する中で、行政組織やその人材が民間の人材や事業者が構成するコミュニティやネットワークの外に身を置いたままであれば、社会課題の解決に向けた連携や協働が進まないばかりでなく、社会経済の状況変化を的確に捉えた現場感覚のある視点や課題設定を欠くことが懸念されます。このため、今後3年以内に、県職員が主として業務を行うネットワーク環境をインターネット系に転換します¹⁷⁾。具体的な移行の内容等は関係部局で構成するプロジェクトチームを立ち上げ、実行することとします。

¹⁶⁾ 民間サービスを含め、複数の手続・サービスを一箇所・一回きりで実現すること。

¹⁷⁾ β'モデル（令和2年5月22日、総務省自治行政局地域情報政策室）